

令和3年度 市民の声一覧(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要	回答(対応)内容の概要	担当課
2月	健康・医療・衛生	自宅待機者から保健所への問合せについて	保健所がコロナ対応に大変忙しく、自宅待機者に対し、自宅待機期間の短縮に関する個別の連絡ができていないことは理解できますが、自宅待機者から保健所への確認や問合せが可能となるような対応を考えていただきたいです。 また、こうした対応を広く周知できるように、マスコミの協力(例えば新聞掲載など)を得てはどうかと思います。	濃厚接触者の自宅待機期間の短縮について、ホームページの掲載記事をより分かりやすく改定しました。(2/16更新済)	地域保健課
12月	健康・医療・衛生	犬及び猫の譲渡推進助成金について	高知県では小動物管理センターで殺処分の対象となった犬を引き受ける場合、個人だけでなく団体に対しても、高知県から血液検査・糞便検査・避妊・去勢手術・マイクロチップ挿入に対し一部助成金が支給されております。しかしながら、高知市においては、助成金制度はあるものの、譲渡を受けた個人のための対象となっているため、団体には支給されません。 助成金制度が譲渡推進を目的としているのなら、譲渡を受けた個人だけでなく、殺処分回避にも貢献し、譲渡を積極的に勧めている譲渡団体に対して、その助成金を適用するべきではないでしょうか。 また、助成金が譲渡団体にも適用されるようになれば、今後、登録する団体が増える要因ともなり、広く動物愛護、保護動物の譲渡が促され、助成金本来の目的が達成できると考えます。	本市では、失われる命を少しでも減らそうと平成24年度から、猫の不好去勢手術の補助を行っております。平成30年度からは地域猫活動への支援も導入して、更に取組を進めてまいりましたが十分とは言えない状況です。 ご要望の登録団体への譲渡推進助成金につきましては、限られた財源の中では捻出が難しいことから見送らざるを得ませんでした。 動物愛護管理行政を多角的に見ますと、飼い主はもちろんのこと、行政間、あるいは獣医師会を始め動物愛護活動を行う個人・団体、動物関連企業など多様な主体との連携・協働が、今まで以上に必要になってくると思われまます。今後、「人と動物の調和のとれた共生社会の実現」に向けて、多様な主体に対する支援の方法等につきまして研究・検討をしてまいりたいと考えます。	生活食品課
1月	健康・医療・衛生	コロナワクチン接種について	私達親子は高知市外に居住しています。 共に基礎疾患があるので、かかりつけの医療機関(高知市)でのコロナワクチン接種を希望しましたが、高知市役所で「住所地外接種届」を申請しなければ、高知市の医療機関でのコロナワクチン接種ができませんでした。 居住している市町村とコロナワクチン接種を希望する医療機関の所在地(市町村)が相違しているにもかかわらず、医師が許可すればコロナワクチン接種を可能にすることはできないのでしょうか。 高齢者の方だけではなく、基礎疾患がある私のような人も3回目の接種を急ぎ受けたいのです。	本市における新型コロナワクチン接種につきましては、国の通知等に従い実施しておりますが、原則、住民票所在地の市町村において実施することとされており、やむを得ない理由がある方は、接種をする医療機関が所在している市町村へ住所地外接種届の申請を行い、申請が承認された場合に接種を受けることができる仕組みとなっております。 住所地外接種届については、郵送でも可能ですので、窓口での申請が難しい場合は、お手数ですが郵送での申請も検討していただければ幸いです。 届出様式及び添付書類等につきましては、高知市地域保健課のホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。 また、3回目の接種対象者については、国の通知等に基づき、原則、2回目の接種完了から8ヶ月経過した方とされています。 高齢者等については、接種間隔の前倒しが国から示されており、本市においても国からのワクチン供給量や接種体制等を踏まえ、65歳以上の市民の皆様について、年齢の高い方から順次、接種の前倒しを行っております。 基礎疾患のある方の前倒しについても順次検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	地域保健課

2月	健康・医療・衛生	コロナワクチン接種について	<p>両親の面倒を見るために昨年8月から高知市に住んでおります。最近のコロナ第6波の影響で県外に帰ることができないため、3回目のワクチン接種を高知で受けようと考えました。高知市のワクチン接種コールセンターに電話をしたところ、1か月以上先でしか接種は受けられないと言われました。これから1か月以上先までワクチンが受けられないとは、国の早期のワクチン接種方針から矛盾しているし、納得できません。高知県では毎日200人以上の感染者を出している現状で、このようなことが許されるでしょうか。ワクチン接種券を持っていても、県外から一時的にでも来た人は、高知市でワクチンを接種できないのでしょうか。適切な対応をお願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス接種は、住民票所在地で接種を受けることが基本となっております。しかし、やむを得ない事情により、住民票住所地以外で接種を受ける必要がある場合もあることから、住所地外接種届を該当の市町村にご提出いただき、やむを得ない事情が確認できた場合には、接種券を発行し、本市で接種を受けていただけるようにしております。この仕組みは、本市独自のものではなく、全国的な仕組みとなっておりますので、市外に住民票のある方には、ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解の程、よろしく願いいたします。</p> <p>3回目の接種間隔につきましては、一般高齢者の方は令和4年2月以降、7か月以上経過した後、令和4年3月以降、6か月以上経過した後に実施するよう努めることが国から示されており、本市においても年齢の高い方から段階的に前倒しを行っております。本市では、高齢者の1・2回目の接種を始めた際に、対象者全員へ一度に接種券を送った結果、予約の取れない大勢の方が大混乱した経験から、3回目の接種間隔の前倒し及び接種券の発送を年齢の高い方から段階的に行っております。本市の70～75歳の方は、3月8日から2か月前倒しを行いますので、昨年7月12日に2回目の接種を受けられた70歳の方は、3月8日から3回目の接種を受けることができるようになります。</p> <p>感染が拡大する中、早期にワクチン接種を受けたいという思いは、当然のことであり、できるだけ皆さんが早期にワクチン接種ができるように取組を進めておりますので、ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、2月19日から土・日・祝日に高知新港で実施します集団接種では、県外の方でも接種券をお持ちであればご予約は可能(住所地外接種届は不要)ですので、参考にお知らせいたします。詳細については、高知県健康対策課のホームページをご覧ください。</p>	地域保健課
10月	健康・医療・衛生	こどもインフルエンザ助成について	<p>今回、インフルエンザ予防接種の助成対象が1歳からとなっていることに驚きました。インフルエンザ予防接種自体は生後6か月から摂取可能であるのに、なぜ6か月から1歳未満の子は助成対象から外されたのでしょうか。その年齢の子どもインフルエンザにかかって重症化すれば大変であるのは明らかで、入院となれば親子含めての対応となります。ミルクやおむつ、離乳食と様々な出費がかさむ時期なので、接種を推進するためにも助成は必要ではないでしょうか。財源等の問題は多々あるとは思いますが、助成対象の拡充を検討いただければと思います。</p>	<p>インフルエンザの罹患確率は、集団の中で生活することで高くなると考えられ、1歳未満のお子様は他の年代と比較すると、集団の中に入る機会が少ないと考えられることや、現在、1歳までに接種を開始すべき定期予防接種が6種類あり、インフルエンザの予防接種を行うために、予防接種法で定められた定期接種がおろそかになることが懸念される等の検討を行った結果、助成対象年齢を決定しました。</p> <p>インフルエンザの予防接種の公費助成につきましては、接種を希望される方にとっては望まれるものであるとは思いますが、公費助成対象年齢についてはこれらの理由で1歳からとしております。</p>	母子保健課
11月	健康・医療・衛生	不育症治療助成について	<p>不妊治療の助成金は以前に比べて充実してきたと思いますが、不育症治療の助成を行っている自治体は少なく、高知市もないようです。せっかく妊娠しても妊娠が継続できず、流産を繰り返すのが不育症です。精神的にもダメージが大きいですが、ヘパリン注射など、治療の自己負担もかなりのものです。不育症検査助成はあるようですが、不育症と診断された後の治療費の全額自己負担は本当にきついです。朝晩のヘパリンの自己注射は出産間際まで続けたいといけませんが、1本660円ですので、1日1,320円、10日13,200円、1か月39,600円となります。産まれるまでの36万円以上の注射代に加えて、病院の診察代や処方せん代などが必要となります。高額のため、子どもを諦めざるを得ない人もいます。不妊治療は来年から保険適用になるようですが、不育症治療は保険適用になる予定はないように記憶しています。不育症自体の認知度が低いのも関係するとは思いますが、助成金があれば、子どもが欲しいけど、治療できない不育症の方の後押しになると思います。是非、早急に検討していただきたいと思います。</p>	<p>この度は不育症治療に対する助成につきましてご意見をいただき、ありがとうございます。治療の際の金銭的、精神的なご負担につきまして、お察しいたします。現在、本市において行っている不育症に関する助成事業は、今年度より新設した流産検体を用いた染色体検査に係る費用についての助成のみです。不妊治療、不育症治療に対する助成につきましては、国・県の動向を踏まえた上で、検討していきたいと考えております。限られた財源の中ではありますが、ご指摘の内容を含め、検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	母子保健課

2月	健康・医療・衛生	<p>コナチ筋注5～11歳用の添付文書の内容周知について</p>	<p>コナチ筋注5～11歳用の添付文書に明記された「本剤は、本邦で特例承認されたものであり、承認時において長期安定性に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集中である。」「本剤の予防効果の持続期間は確立していない。」の内容について、市ホームページに明文化し、ネット環境が無く、その添付文書を読む機会の無い人にも、周知できるように幅広い広報媒体を使って告知してください。</p>	<p>国が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」において、ワクチンに係る科学的知見に関する情報提供につきましては、国の主な役割とされており、具体的には「国は、製造販売業者等と連携し、品質、有効性及び安全性のデータの収集・分析を行うとともに、医薬品医療機器等法の薬事承認等を通じて予防接種の有効性及び安全性を十分に確保する。また、ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、新型コロナワクチンの接種に当たっては、接種者がリスクとベネフィットを総合的に勘案して接種の判断ができるよう、予防接種の有効性及び安全性、副反応のリスク及び副反応を防止するための注意事項等について情報提供を行う。」こととされています。</p> <p>一方で、住民への接種勧奨、情報提供、相談受付については、市町村の主な役割とされており、具体的には「市町村は、住民に対して、情報提供や個別通知の発送を行う。また、接種実施医療機関等や接種順位等について、随時住民へ情報提供をするとともに、今般の新型コロナワクチン接種に関する住民からの相談に応じる。」とされています。</p> <p>本市においても、ワクチン接種を推進すると同時に、ワクチン接種は任意であることから、接種券送付時に併せて、「予防接種を受けることができない人」や「予防接種を受けるに当たり注意が必要な人」、「接種を受けた後の注意点」、「副反応について」等の情報が記載された資料を同封し、接種についてのリスクとベネフィットの双方を検討していただけるよう対応しております。</p> <p>新型コロナワクチンに関する情報は非常に多岐に渡り、膨大であることから、国・県・市町村のそれぞれの役割の中で整理され、提供されるべきものと考えております。</p> <p>従って、薬事承認を決定付けている国からの情報提供以上の周知につきましては、現在のところ本市から情報提供を行う予定はありませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	地域保健課
----	----------	----------------------------------	---	---	-------